

令和4年第3回邑楽町議会定例会議事日程第3号

令和4年9月8日（木曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（12名）

2番	佐藤富代	議員	3番	小久保隆光	議員
4番	黒田重利	議員	5番	大賀孝訓	議員
6番	瀬山登	議員	7番	松島茂喜	議員
8番	塩井早苗	議員	9番	原義裕	議員
10番	松村潤	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
松崎嘉雄	総務課長
齊藤順一	財政課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
山口哲也	住民保険課長
橋本恵子	福祉介護課長
久保田裕	健康づくり課長
中繁正浩	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島拓	商工振興課長
金井孝浩	建設環境課長
新島輝之	都市計画課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
松崎澄子	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

◎開議の宣告

○松村 潤議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時27分 開議]

◎一般質問

○松村 潤議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○松村 潤議長 7番、松島茂喜議員。

[7番 松島茂喜議員登壇]

○7番 松島茂喜議員 議席番号7番、松島でございます。ただいまより一般質問をさせていただきますが、今回の私の質問は、シンボルタワーの雨漏りの対応についてということと、それから行政手続きのオンライン化についてということで、2項目にわたり質問させていただきたいと思っております。

まず最初に、シンボルタワーの雨漏りの対応についてということでございます。表題はこのようなになっておりますが、この雨漏りがいつから始まっているのか、また今後どうするのかという点について町長中心にお伺いをしたいわけでございますけれども、先日私もどの程度雨漏りがされているのかということで、たまたま雨が降っておりませんでした、シンボルタワーの内部をちょっと見させていただきました。入場料100円お支払いしまして階段のほうから上がったわけでございますが、そのときに半券といたしましょうかチケットを返されるわけですが、そのチケットが今電子黒板に映っている半券です。ちょっと拡大しますが、ここにキャッチフレーズで「雨の日も、風の日も、ここにいる」と。何か私の一般質問とちょっと関係する内容なのかななんて思ったりもしましたけれども、雨の日も風の日もここにいる。いろんな捉え方があるかと思うのですが、現状からすれば雨の日も風の日も大変な状況になっているという、そういうことなのでしょうけれども、このキャッチフレーズを考えた方が、恐らく金子町長なのかなと思って、私もすばらしい、やはり今のこの状況に合ったキャッチフレーズを考えていただいたということで、これは大変すばらしいことだというふうに思いました。

まず、質問の中でこれから現在の状況がどういう状況かということでお伺いしていくわけですが、先ほども申し上げましたようにシンボルタワーの内部、階段のほうから私上がって写真を撮らせていただきました。その画像を今から議員の皆さんもそうですけれども、執行部の皆さんに発信をさせていただきます。右に青い通知が出ますので、タップしていただければ映る形になるかと思いま

す。大丈夫ですか。電子黒板に映っている画像をこれからスライドしますけれども、その中で一枚一枚簡単に説明をしていきたいと思います。これは外側から撮った外壁の状況です。ちょっと分かりづらいですけれども、目地にひびが入っているということで、ちょっと修復した跡が見られるのが分かると思います。

それから、これはエレベーターのちょうど近くのすぐ前の入り口の、エレベーターの乗り口のところの上の天井の部分です。これは、いつか分かりませんが、修復したような感じになっています。これは、ちょっと染みとかカビがもう天井に出てしまっているという状況です。

これはその真下です。この三角のちょうど切れているところがありますが、そこの先がエレベーターということです。エレベーターの前の床です。ちょっと拡大しますけれども、ちょっと剥がれているという感じです。職員の方に伺ったところ、やはり雨漏りした水が下にたまってしまって、その影響かと思われるというお話でした。

それから、次の画像です。これは、階段から4メートルから5メートル上がったところなのですが、これは私のうちのお風呂場ではありませんが、洗面器だとかバケツだとかいろんなものが置いてあるということで、この状況を見ていただければ、どんな程度漏れているのかなというのは、ある程度想像がつくのかなというふうに思います。

これは、ちょうどコーキングをした跡なのではないでしょうか。補修をした跡です。いつやったのか誰がやったのか、そういったことは不明でありますけれども、こういう跡も見られるということです。

これは、先ほどのところですが、同じ場所ですけれども、角度を違うところから撮った写真です。

これは、そのすぐまた上に上がったところですが、ここにもバスタオル等が引いてあるという状況です。

これは、1階の階段の上がり口のところです。写真ですのでちょっと分かりづらいところもあったかもしれませんが、こういった状況に現在なっているということでもあります。ご承知のとおり、シンボルタワーが建設されたのが平成5年ということで、約29年経過しているということです。その29年間には、様々なこのシンボルタワーで行ってきた事業や、もちろんランドマークとしての役割、そういったものを果たしてきて、当然において町の見えないところでも利益につなげてきたという実績はあろうかと思いますが、当然費用も伴ってかかっているということです。

まず、確認したいのですが、建設費、それから管理運営事業費、それから歳入の部分について、平成5年に建てられてから令和3年度末までの合計とその収支、それから年度平均の額について、まず課長のほうにご答弁いただきたいと思います。

○松村 潤議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

シンボルタワーにつきましては、平成5年5月12日より開業し、現在29年を経過しております。

建築費につきましては、タワー本体費 3 億6,977万円、管理棟費 1 億279万4,000円、外構工事費、備品費、2,316万5,300円、設計管理費1,860万円、計 5 億1,432万9,300円でございます。

また、管理運営事業費と歳入につきましては、管理運営事業費の平成 5 年度から令和 3 年度を合計しますと 3 億172万3,662円でございます。また、平均しますと年度当たり1,040万4,264円でございます。歳入につきましては、平成 5 年度から令和 3 年度を合計しますと9,418万9,393円でございます。平均しますと年度当たり324万6,875円の歳入でございます。歳入の計9,418万9,393円から管理運営事業費の計 3 億172万3,662円を差し引きますとマイナス 2 億753万4,269円、平均しますと年度当たりマイナス715万6,354円でございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7 番 松島茂喜議員 今課長のほうから数字をいただきましたが、お聞きになったとおり、数字だけの、額面だけのことで言えば 2 億753万4,269円、29年間に於いて赤字だということであります。これは、建設費は入っておりませんが、トータルコストを入れると約 7 億円ぐらいになるのかなというふうに思いますが、いずれにいたしましても、冒頭にも申し上げましたが、その数字だけで端的に赤字になったその建物が29年間そこに建っていたという、端的なその判断というのは私もいかなものかというふうに思います。もちろん、シンボルタワー自体がもたらした利益というのは、額面上以外でもそれは多々あったのかなと。ただ、29年経過している現状であります。建物もあーいった特殊な形をしておりますので、当然において雨漏りや劣化、いろいろな老朽化についても普通の RC 構造とは違いますから、当然それよりも早まるという現状はあるのかなというふうに思います。

ここははっきりさせておきたいのですけれども、最近になってこの雨漏りが始まったということではないというふうなお話も伺っておりますが、実際にはこの雨漏りが最初に確認されたのはいつだったのか。その後どんな対応を町は取ってきたのか。その点についてお伺いをしたいというふうに思います。

○松村 潤議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

雨漏りの確認につきましては、平成 8 年に当時商工課だった職員から、平成 8 年から平成 9 年には雨漏りが確認できたと報告がございます。対応としましては、平成 17 年 12 月、施設改修工事として展望室上部、装飾塔前面目地、外壁西面の一部の目地等の防水工事を実施しております。

また、令和 2 年度に雨漏り改修工事調査設計業務を実施し、令和 2 年度当時の金額でございますが、1 億1,843万7,000円の工事費がかかると概算設計が出ております。

以上でございます。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 平成5年に建設されたものが平成8年から平成9年にかけてもう既に雨漏りが確認されていたというお話でした。これは、町長、それが現実なのでしょうけれども、今の課長の答弁を伺っていて、なぜそんなに早く雨漏りしてしまうのか、そういったことを誰もが不思議に思ったと思うのですけれども、その原因はもちろん調査してお分かりだと思えるのですけれども、町長、どうなのでしょう。その辺についての見解や、何かおっしゃることがございましたら、まず町長の見解を伺いたいのですけれども、よろしく願いいたします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 一般的に言って、建設が平成5年5月ということ。それから、3年あるいは4年という短期間の中で雨漏りがなぜ発生したかということについては、正直、施工そのものがその仕様どおりに施工されていればそういったことはあり得ないというふうにも感じておりますけれども、しかし現実に雨漏りがしているということを考えますと、調査そのものは報告を受けておりませんが、やはり短期間ということについてはちょっと遺憾かなと、こんなふうに私は感じております。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 平成8年から平成9年といいますと、町長も多分現職の職員だったのかなと思います。町長になられる前ということですから、この事業に携わったかどうか、それは分かりませんが、いずれにいたしましても今現在町長の立場からして、これはちょっと遺憾であるというようなお答えでございました。ただ、遺憾であるということで終わりというわけにはいかないし、今後ではどうするのかということなのですが、先ほど課長の答弁の中にもございましたが、約1億2,000万円からの修復工事がかかるということです。平成17年に一旦その一部防水工事をやったということなのですけれども、それからもう17年経過しているということですから、かなり劣化が進んで雨漏りがもう限界までひどくなっている状況なのかなと思います。私もシンボルタワーの職員の方に実際にお伺いをしたところ、夜中に休館中に雨が降ってしまうと、誰もいないわけですが、開館中にももちろんそれは結構な雨が降ることもあると。そのときに、雨漏りというよりも滝のように水が落ちてきている状態で、下のロビーにもすぐ川のように水が流れていってしまう。一番ひどい状況だとそこまでだと言うのです。もうそれは雨漏りではないですね、そうなってしまうと。もう建物としての体を成していないというか、正直危険な状況。職員の方も言っていましたけれども、ちょっと危ない、危機的な危険を感じる時もあるぐらい水が滝のように落ちてくるといったこともあったというふうにお伺いをいたしております。

耐震診断も、昭和56年以前に建築された公共建築の場合においては、それが法律で耐震診断が義務づけられているということですが、これは平成5年に造っているもので、それ以後なものですから、

耐震診断も行っていないという状況だということは課長のほうからもお伺いしております。そうなりますと、雨漏りだけではなくて、その建物が本当にこれは安全であるのかどうかということが、普通に雨漏りしていない状態でももう30年たっているわけですから、かなり劣化が進んでいるということもあります。それに加えて長年にわたって、これは平成8年から雨漏りしているとなると25、6年雨漏りしているわけです。その間に鉄骨ももちろんさびているでしょうし、かなり強度的に不安を抱える部分もあろうかと思えます。また、外壁もしかり。目地にやはり隙間ができたり、ひびが割れたりしているから雨漏りしているのでしょうけれども、その外壁のパネルというか資材、それ自体の劣化も進んでいるということで、風が強かったりして外壁が崩れ落ちないかとか、当然そういった心配もあるのが今の現状かと思えます。

いずれにしても、今後どうするかについては修復を約1億2,000万円かけてやるのか。それとも、修復せずにそのまま建物としてだけ残しておくのか、それとも解体するのか。いずれにしても選択は三者択一ということになろうかと思えます。

そこで、当然その指標となるのが費用対効果ということが一番最重要だと思います。その費用対効果についてこれまで検証したことがあるのかどうか。また、その結果に対してどういった結論を町のほうでは出しているのか、その点について課長のほうにお伺いをしたいというふうに思います。

○松村 潤議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

費用対効果の検証は現在行っておりません。直近3年の収支では平均で160万円の赤字と出ております。ただし、そのうち約280万円は活力センターヘタワー運営管理委託をし、地元の高齢者の雇用安定促進を図っております。今後はタワーの利用価値を高め、使用料を取り、黒字経営のできる施設を目指したいと考えております。

以上でございます。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 黒字経営ができるような状況を目指すという頼もしいご答弁でございましたが、長年にわたってそれは赤字を積み上げてきているわけですが、ただそれだけではなくて、シンボルタワーそのものの価値というのは、当然それだけで計り知れるわけではないので、というお話もさせていただきました。ただ、それはこの役場を中心としたこの町の拠点施設の整備がまだほとんど行われていない。庁舎もなければ保健センターもない。図書館も何も無いところにぽつんとシンボルタワーが最初に建ったということで、その当時は当然ここは町の中心になるのだろうと。ランドマークとしての機能は果たしてきたというふうに私も思うのです。それから約30年経過して、これから考えなくてはならないのは今後のことです。果たしてその1億2,000万円という修復工事の金額も、令和2年度に行っているのです。もう2年既に経過しているわけです。その間、人件費は

高騰し、資材も高騰し、恐らくその1億2,000万円では既に工事ができない状況になっているのかなど。それよりもかなり、具体的な数字は、私は設計屋ではないので分かりませんが、かなり上がってしまう状況かなというふうに思います。そういうことも考えた中で今後の対応を決めていかなければならない状況に置かれていると。当然その判断をするのは町のリーダーである町長ということになるかと思いますが。町長がそれを判断する上で、当然今トライアル・サウンディングという事業を令和4年、今年1月から始めました。一応予定では令和6年2月29日までということまで今現在も行って、幾つかの団体の皆さんがシンボルタワーを利用しているわけですが、その人たちの利用を通じてどういった状況であるのかも踏まえ、今後のシンボルタワーの在り方についても考えていかななくてはならないということなのでしょうけれども、やはり順序的には2年前に設計業務委託を行ったということでしたけれども、先にそのトライアル・サウンディング事業を行って、ある程度そこを利用した人の声を聞いて、それででは直そうと。これは解体とかではなくて一旦直そうと。1億円以上のお金が、いくらかかるかその時点では分からないにしても、直そうということで委託をし、委託をして出てきた数字でまた判断をするというのが普通の順序なのです。でも、今回はそれが逆です。ですから、私がちょっと気になっているのは、設計業者のほうに1億2,000万円という数字を上げていただく前に、当然町民の皆さん方に今のタワーの状況を説明して、こういう状況だけれども、今後どうしたらいいのだろうということをやったり町長のほうから問題提起をして投げかけて、その意見を吸い上げるという作業を私はやっておくべきだったのではないかなと思うのですけれども、その点について、そういうことはやられてきたのでしょうか。それともやらなかったのか。やってきたということであれば結構なのですけれども、それがやはり一番町民の皆さんの声ですから。皆さんの財産ですから。町長のものでも私どものものでもなくて、これから維持経費も支払っていかなくてはならないのは次世代の方々含め町民の方々です。当然、その人たちの貴重な声を吸い上げるという作業は当然だと思いますが、その点についてはどんな対応をしてきたのでしょうか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この雨漏りについては、議員のほうからいみじくもご意見がありましたけれども、雨漏りが発生をした、その後どうするかということについては、トライアル・サウンディング事業ということをして、その設計をする前に当然行って、そして判断すべきだったというふうに私も感じております。したがって、その令和2年度に設計業務をお願いして、その結果約1億2,000万円ほどの費用がかかるということが出たわけでもありますが、それはそれとして、やはりこの施設を修繕をして維持していくということを考えれば、議員が指摘されたとおりでというふうに思っております。そういう点では、こちらの判断が甘かったというふうに反省をせざるを得ないわけでもありますが、私は結論として、この施設については修繕ということを考えて多くの皆さん方に利用して

いただくということが、今現在の判断では必要かなというふうに思っております。先ほど耐震のお話もありましたが、平成23年の東北地方の大震災があったときに、実はこの地が震度が5強だったと思います。たまたまその日は平成23年3月、中学校の卒業式があつて、それが終わって、それで部屋に来た午後その震災があつて、私はいち早く、このシンボルタワーどうだったのだろうというふうに、階段の手すりを支えながら下りて、大変な状況でした。しかし、おかげさまで結果として現状の状態が保たれているということを考えてということも一つありますし、何よりもこの町のシンボルだということで、建設当時からそれぞれで活躍をされていたのだと思いますが、具体的にお話ししますと平成25年度からは手作りのミニショップですとか光のページェントH i K A R i M i R A i ですか、健康ウオークで私も時々階段で上り下りします。大変利用している方もおります。そういうことを考えたときに、やはり一定の利用成果というものはあるのではないかというふうに思っております、令和4年2月には来場者40万人を超えているということで、町にとっては代表的な建築物だというふうに思っておりますので、そういうことを考えたときに後世に残していきたいと。

しかし、冒頭もご意見がありましたけれども、その判断をするのに修理費が当時の積算で約1億2,000万円の費用がかかるということを考えてときに、これからの利活用をどうするかということが最大の懸案になってくると思います。したがって、先ほどのトライアル・サウンディングではありませんけれども、民間の事業者の方にいろいろなアイデア、利用方法等をこの令和4年から令和6年の2か年にわたってですがお願いをして、そしていろんなご意見をいただく中で判断をしていくことが賢明ではないかというふうに思っております。

最近の具体的な利用のお話をさせていただきますと、7月から9月までに、既にご存じだと思いますが、シンボルタワーの展望台で「天空の水族館」ということのネーミングで今事業を行っていただいております。これもそのトライアル・サウンディングの経過でもありますが、その方からその実績を聞かせていただきました。まだ行っておりますので、これは暫定ではありますが、7月から9月4日までの数字で約3,000の方が利用していただいております。そして入館料、いわゆる入場料ですか、入場料とその入場料に対してその事業者が行っている歳入合計で言いますと、約150万円ほどの収入があったという報告を受けております。これは、単にその水族館を見ていただくということではなくて、夏休みの期間中でもありましたから、小学生あるいは中学生の皆さんが深海魚の問題ですとか、そこに飼育されている海の魚、海藻類等について、そこで行っている事業者の方が細かく説明をして、いわゆる学業の面もあったということも聞いております。そういうことを考えた場合に、やはり私は今後令和6年までということでもまだ時間はありますけれども、十分それらをお聞きして、そしてその結果を、町の代表者という形になると思いますけれども、このシンボルタワーの存続についてどう考えていくかということについても検討委員会等をつくっていただいて、そして多くの皆さんからの意見を徴する中で存続に向けていくということを現時点で考え

ているところでもありますので、いろいろ経費はかかっております。1日当たりにしますと、先ほど700万円ほど年間にかかる。日に直すと1万9,000円ぐらいの赤字といえますか、支出増額ということになっておりますので、そういったことが少しでも少なくなり、そして有効に活用できるような事業というのが私に課せられた課題だというふうに思っておりますので、これについてはそういったご意見をいただく中で慎重に対応していくということが現時点での私の考え方ということでご理解いただきたいと思います。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 町長の今のご答弁の中にもありましたが、今トライアル・サウンディング事業を行っていて、私も実際にその行っている事業者、参加している事業者にもいろいろお話を伺った経緯があります。中にその商品を次の日までロビーに置いておいたと。しかし、その晩に雨が降って、その商品が多少ぬれたとか、そういう被害が多少あったというお話も聞いておりますし、またこのトライアル・サウンディング事業は、使用料は無料で行っているということ。無料でありながら使わせていただいて物品も販売できるということから、結構多くの事業者が参加をされているということです。場合によっては同じ方が二度、三度利用するという形も取られているのかなと思いますが、これが果たしてその雨漏りの修繕後のときに同じような事業をやろうとしても、ほかの施設、例えば中央公民館もそうですが、やはり施設利用をする際にはその使用料というものを取っている施設もあれば、今回のように特別措置なのでしょうけれども、期間を限定して無料でお貸ししているという状況もあろうかと思えます。果たしてその状況が適切かと言えば、やはりちょっとこれは修繕した後はそれだけ経費がかかっているものですから、通常ほかの施設と同じように、今度は使用料金を取ろう、利用料金を取ろうということになるかもしれません。そうなったときに同じような利用があるかどうかということまで、やはり踏み込んで考えていく必要もあるのではないかというふうに思えます。

何はともあれ、いずれにしても費用対効果という部分については、課長の答弁だとまだ検証していないということでありましたので、そこを計算していただいて、納得のいく説明が町民の皆さんに対してできる状況になって、改めてこうだから、こういう理由なので、やはりこれだけお金をかけても直したいのだという、そういう内容が私は欲しいわけです。現状では、先ほどの町長の答弁からするとそういったことがあまりにもちょっとまだ抽象的な部分がありましたので、ぜひそこは具体化をしていただいて、今後その方向性を決めるに当たってお示しをいただきたいと思いますというふうに考えております。その部分についてお伺いをしたいのですけれども、それと併せて、やはりあまり待ってられない状況かなと。既に2年も前に設計業務委託をして、修繕するための設計額を出していただきました。それからちょうど2年経過しているということで、2年何もしていないわけですから、どんどん、どんどん劣化は進むし雨漏りはひどくなるし、よくなるわけがないわけですから、日がたつて。直るということはまずないですから、よっぽどのことがない限り。どんどん、ど

らんどん待てば待つほどひどくなる。一刻も早くその決断をしなくてはならない状況に私はあると思っていますし、先ほど申し上げた費用対効果の検証も併せてやって、町民の皆さんに納得のいくような説明責任を果たす必要が私はあると思っていますけれども、その部分について、次の質問があるので、本当に簡潔にお答えください。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 常々費用対効果については十分検証して行政執行を行っているというふうに思っておりますけれども、先ほど具体的なという話がありましたが、実は令和2年3月議会だったと思いますが、このときに議員の方々から、このシンボルタワーの利用方法について検討せいというような質問をいただきました。そのときに、具体的な事業として、一つにはボルダリング、いわゆるクライミングを使うことがいいのではないかと、あるいはスカイウォークウィンドウはどうかと。あるいはバンジージャンプ、これも使えるのではないかとというような貴重なご意見をいただきましたけれども、ただこれもまた利用する方からのいろんな費用、入場料といいますか、それはいただきますけれども、その結果がどうかということも十分考えていかなければなりませんので、そのときは十分検討して、設計業者のほうからもそういった回答もいただきましたけれども、これはまた大変な費用がかかるということもありますので、いずれにしてもこのシンボルタワーについては慎重に、そして町民の皆さん、町外の皆さんが本当に邑楽町のシンボルだということが得ていただくような、そういった企画立案というのも大事だというふうに思っていますので、今後その検討委員会なりにも提案の事項として十分反映させていただくように考えていきたいと、こんなふうに思っておりますので、抽象的な答えになってしまいましたが、いずれにいたしましてもあれだけの高い建物です。慎重に、そしてこれから有効に活用していただくように努力をしていくと、このように思います。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 時のリーダーの資質の一つとして、やはり決断力というのは、これは一番私は大切なのではないかなというふうに思います。政治的なその判断というのは、時にはやはり思い切った決断をしなくてはならないときもあるでしょう。このシンボルタワーも、先ほど来数字が挙がっていますが、5億円以上の経費をかけ建設され、29年間で3億円もの管理運営費をかけ、合計8億円ですね、トータルコストからすれば。収支もご承知のとおり、町長おっしゃったように1日当たりになると1万9,000円。約1万9,000円のマイナスを被っているという状況であるわけですので、いろんな判断材料はあると思いますが、先ほどから申し上げているとおり、しっかりその辺は町民の皆さんに分かりやすく説明をし、納得のいくような内容にしてから決断をしていただきたいですし、それを広く町民の方に知ってもらうこと、問題提起を逆にすることによって自分たちもシンボルタワーの今後について参加をさせていただいているのだという意識が、やはり町民の方々にも生まれるわけですので、1人で町政をやっているわけではないですから、ぜひその辺は投げかけ

をしていただきたいなというふうに思います。既にとっくにそれが終わっていて、判断しなくてはならない時期に、とっくに私は来ているとは思っているのですけれども、先ほど町長もお認めになりましたけれども、ちょっと順序がちぐはぐになってしまっているところもあるということだというふうにおっしゃいましたが、ぜひその辺は、今後の進め方については間違いのないように進めていただきたいというふうに思います。

それから、課長がおっしゃっていたように、黒字経営となるように頑張っていきたいというお話でした。そのためにはどんな事業をやればいいのか。人口が減少していく中で黒字転換するのは非常に難しいと思います。使用料を上げるということは不可能でしょうから、利用料を。だから、入場料というのですか、今100円ですけれども、それを200円、300円で今頃になって値上げするってあり得ないことなのです。より多くの方に来ていただくしかないわけですけれども。そういった事業が果たして何なのかというところまでしっかり検討して、今後のシンボルタワーの管理については行っていただきたいですし、次世代の人たちが何でこんなもの残したのだというような状況に置かれないように、判断を間違わないように、ぜひ早急にその辺は決断をしていただきたいというふうに思います。この点については、もう時間がなくなりますので、終わりにさせていただきます。

次の項目でございます。行政手続きのオンライン化についてということで質問させていただきたいと思います。ご承知のとおり、あらゆる分野でこのデジタル化というのが進んできておりまして、当議会におきましてもタブレット端末導入によって、こういった電子黒板を使って画像を映したりですとか、紙ベースの予算書や決算書、そういったものもなくなりました。日に日にそれが加速していくわけです。その中で行政事務においても、また手続きにおいても様々な町民の皆さんが携わる項目があるかと思えます。行政手続きと一口に言っても、申請があり、それから取得があり、届出、それから欲を言えば公共施設の利用の予約、こういったものまでがオンラインによって完結できるという状況が非常に望ましいということで、国のほうもマイナンバーカードの取得を促し、いろんな施策を進めております。ただ、そのマイナンバーカードの取得も国が思っていたとおりに進んでいない状況もあったりですとか、逆に受皿となっている行政側の手続きができる、申請ができる項目自体もまだ少ないと、そういった状況があるのかなと思います。

その点について私が憶測で物を申し上げてもしょうがないので、その点についての数字を課長のほうからまずは伝えていただきたいのですが、これはオンラインによる行政手続きの実績について、この部分について条例で公表しなければならないということになっているので、公表されていると思いますけれども、その点について、直近で結構ですが、数字をいただきたいというふうに思います。

○松村 潤議長 橋本企画課長。

〔橋本光規企画課長登壇〕

○橋本光規企画課長 お答えいたします。

オンラインによる行政手続き、いわゆる電子申請の実績につきましては、群馬県内の自治体で共同運用しておりますぐんま電子申請受付システムを利用した者は、直近令和3年度の数字では13の項目に対し、合計247件の利用がございました。また、電子署名付マイナンバーカードの所有者のみが利用できるマイナポータルからの申請につきましては、現在子育て関係10項目に対して申請ができるようになっておりますけれども、この申請はゼロでございました。

以上でございます。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 国のほうが推進されている自治体向けの、自治体がオンライン化によって手続きのできる、進めている事業が確か約56事業あったと思いますけれども、それと比較するとまだまだちょっと少ない状況なのかなという感じを受けました。単にそれだけの数字では比較対照にもなりませんし、検証もできないので、そのマイナンバーカードの取得、また申請を行っている方、申請済みの方も含めて、現在邑楽町ではどんな数字になっているのか。また、全国的にはその平均がどういう数字になっているのか。全国とそれから邑楽町の比較ができればよろしいのですけれども、その点について課長のほうに数字をいただきたいと思います。

○松村 潤議長 山口住民保険課長。

〔山口哲也住民保険課長登壇〕

○山口哲也住民保険課長 お答えいたします。

8月28日現在の数字となります。全国申請者7,130万7,903人、57.1%でございます。それに対して邑楽町が申請者1万1,801人、45.4%でございます。全国の申請者の割合を下回ってはいますが、申請交付のほかにマイナポイント取得のサポートも行っており、窓口は毎日大変混雑している状況でございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 今マイナンバーカードの取得に関して数字をいただきました。全国平均と比較すると11.7%ほどまだ低いということですね。申請ができる、または手続きができる事業の数も企画課長のほうから挙げられた数字からするとまだまだ少ないということです。簡単に言ってしまうと、あまりこのデジタル化が進んでいない状況が邑楽町にはあるのかなという現状だと思いますけれども、この現状を踏まえた中で当然課題等が出てくると思うのですけれども、その課題について町長はどのようにお考えなのでしょうか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現状については、今課長から答弁ありましたけれども、私は2点ほどあるのかなというふうに思っております。まず1点は、この電子申請についての利用可能な項目というのが、先

ほどもちょっと触れられておりましたけれども、少ない。結果として、町民の皆さんが利便性の向上、そして行政運営の効率化につながっていないということがあるのではないかと思いますし、2つ目には、今もマイナンバーカードの取得者の話がありましたけれども、いわゆる町のほうで第六次総合計画と行政改革大綱に位置づけている、いわゆるICTの進め方について、情報通信技術の推進が十分に図られていないということが原因として挙げられるのかなというふうに思っております、これについては今後第5次行政改革の施策の方針のほうで具体的に進めていかなければいけないのかなと、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 先ほど住民保険課長のご答弁の中にもありましたとおり、窓口が非常に混雑している状況ということです。私もこのところ、この質問をさせていただくに当たって、登庁したときにちょっと住民保険課の辺りをちらちら見るのですけれども、やはり人が多いです。非常に混雑していて業務が逼迫しているような状況もあつたりします。その部分についての対応も、やはり併せて私は必要なのかなというふうに思っていますし、こういうコロナ禍にまだあるわけですので、なるべく人が分散をする、あまり1か所に固まらない、そういった状況づくりも必要なのかと思いますし、また職員の業務におきまして、申請から始まり、それからマイナポイントの付与についての説明やまた受け取り。受け取りに関しては予約なので、そんなには混雑することはないと思うのですけれども、ただ受け取った後のマイナポイントの、それが目的で取得される方もいらっしゃるでしょうから、その付与に関して非常に業務上大変な状況になっているというところも見受けられるので、その点については、町長とするとどんなお考えなのでしょう。今後改善できる場所があったら改善すべきですし、そのままでいいのだということであればそのままでもいいでしょうし。いずれにいたしましても、その点の改善も、ちょっとソフト面ですけれども、必要なのかなと思います。いかがでしょう。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 確かに私も時々窓口の混雑ぶりを見ております。特にマイナンバーカードのお話がありましたけれども、これについては専門といたしますか、会計年度任用職員を2人お願いをして、そのカードの発行をお願いしているということでもありますし、加えて職員が従業員が多いところ、許可をいただいてそのマイナンバーカードの交付について出張といたしますか、その会社あるいは事業所に出向いてそういったことも行っております。大変ポイント分についてのことも大きく影響しているのだと思いますけれども、そういったマイナンバーカードについてはそういうことが言えるのかなと。他の窓口業務については、特に3月、4月、この年度の切替えのときは多いふうに報告を受けておりますが、大変事務が複雑になっているということもありますし、担当職員は窓口の業務に、それに集中をして、そしてその後の事務処理というのを、終わった後の時間外にやっている

ということもあるようでもありますので、これは十分その状況を理解をした中で対応していかなければいけないのかなというふうに思っております。つい先日も、夜8時頃ですけれども、まだ職員が残業をしているので、体を壊さないように早く帰ってほしいという話もしたのですが、そういったこともまま見受けられますので、そういうことが少しでも軽減されるように努力をしていきたいと、こんなふうに思います。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 マイナポイントの付与が9月末までの申請分ということで、まだまだちょっと加速するような傾向があると思います。そのポイントをつけることによって取得を促すという手法が果たして正しいのかどうかということは置いておいて、いずれにしてもこれからはその行政事務についてもデジタル化を進めていく、また我々住民側も行政サービスを受けるためにはやはりスマホ1台あれば完結してしまうという状況づくりをしていくことによって、当然メリッ的なことは大きいというふうに考えております。もちろんデメリットもあります。まだまだそういった端末等使えず、やはりデジタル化についていけない方々もいらっしゃいますので、全てがデジタル化するということは、これは逆によろしくない部分もありますが、いずれにいたしましてもどんどんその割合というのは、デジタル化の割合のほうが増えていくということは必至であります。

ちなみに、一つの例を申し上げますが、これはネットニュースのほうで私も読んだので、その話をさせていただくのはちょっと恐縮なのですけれども、東京都渋谷区というところがあります。ここは、最近副区長に抜擢された方が、とある大きなコンサルティング会社の方だということで、その方がいろんな改革をしています。一つコンセプトとして挙げているのが、これは大胆なのですが、誰も来ない区役所づくり。ちょっと、えっと思うのですが、要するに区役所にわざわざ出向かなくても、どこにいても24時間行政手続きが完了してしまうシステムをつくらうと、そういうことで進めているということです。例を挙げると、保育園の入園の申請から許可に至るまで。多分邑楽町は現在でもかなりの日数かかっていると思うのです、それに関しては。ただ、渋谷区では僅か15分で完結してしまうということです。早い。だから、それはなぜか。試験的な導入もあるらしいですけれども、AIを導入して、あらゆる事業にそれを活用していこうということらしいです。もっと広く言えば、町が行っている様々な行政サービスがありますが、その行政サービスを受ける側の住民の皆さんの置かれた状況というのは様々です。年齢、性別、家族構成から、その人が抱えている例えば疾病の状況だとか、そういったものまで全部千差万別です。千差万別なのですけれども、例えば私がこの邑楽町に住んでいて、邑楽町の行政でやっているサービスを何か受けようと思っても、どんなサービスが自分に適用されるかどうかというのが分からないです、ほぼほぼの町民の方々は。ですから、渋谷区では試験的らしいですけれども、人数が多いですから、渋谷区となれば、何十万人も多分いるので、AIが瞬時にこの区民の方にはこういったサービスが適用されるということを判断し、その区民の方に知らせるということです。そうすると、区民でいらっしゃる方

々は、私はこういうサービスが受けられるのだ、知らなかったのだ、そういったことが瞬時に伝わっていく。これが本当の行政サービスだとその方はおっしゃっているそうです。今までの役所の体質的なところもあろうかと思えますけれども、申請制というのが大前提にあって、知らなければ損してしまう。例えばこの間の全員協議会の中で私もお話しさせていただきました、コロナに罹患された方、また濃厚接触者の方に、邑楽町は独自に最初2万円ずつ、それを半額の1万円ずつに減額し、今度はやめるといようなお話ですけれども、そういった情報も知らずに、現在もなお知らずに、申請もせずにもらわないで終わってしまう人もいらっしゃるかもしれません。ところが、先ほどお話ししたような内容で、本当にそれが行政サービスとして可能であれば、漏れることは少なくなるのではないかな。また、そこに住まれている地域の皆さんは、常に自分がどんな行政サービスが受けられるのか、その手続きもオンライン化によって完結してしまうということであれば、非常にこれはその間が簡素化されるわけです。もちろんまだどこもやったことないので、それで生じるようなデメリット的なものも出てくるかもしれません。ただ、先進地ではそういった取組を既に始めているということです。

時代の変化は非常に早いということで、これからますますその点については進んでいくものと思われまますけれども、今私が一例を挙げましたが、そういったことも含めて、今後邑楽町においても、当然先ほどの2つの数字、マイナンバーカードの取得率、それから電子申請が可能な項目、いずれにしても少ないという状況であります。その状況を改善していただくべく努力をしていただきたいと思えますけれども、最後に町長の意気込みをお伺いして、私の質問を終了したいと思っておりますが、1分35秒残っていますが、30秒残してください。すみません。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 情報通信技術を通しての行政事務サービスということについては、これからはどんどん進んでいこうというふうに思います。まして、そのことによって恩恵を受ける方、不利益を受ける方ということを少なくしなければなりませんので、そういうことではありますが、これは私はメリット、デメリットがあるだろうと思います。メリットのほうが多いのだろうと思いますが。と申し上げますのは、このICTの発展によって行政事務サービスはどんどん向上すると思いますが、しかしこの人と人の関わりというのが、私は希薄になってくるのではないかというふうに思います。この後の議員の質問にあるようではありますが、私はそういうことも大切にしたい行政サービスはこれからも必要性を認めていく。そして、まさに皆さんが一体となった形での行政運営というのに結びつけていくことが大事ではないかと、このように思っております。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 頑張っていたきたいと思えます。

時間ですので終わります。ありがとうございました。

○松村 潤議長 暫時休憩いたします。

〔午前11時29分 休憩〕

○松村 潤議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時45分 再開〕

◇ 大野 貞 夫 議 員

○松村 潤議長 13番、大野貞夫議員。

〔13番 大野貞夫議員登壇〕

○13番 大野貞夫議員 皆さん、こんにちは。本議会の最後の一般質問ということで、私が最後になるわけですが、タブレット、これを使ってやるというようなことで、今私は非常にこれについていくのが大変、まさに大変なのですけれども、せっかくこういうものが使われている中で、今回私も含めて3名の方がこれを使ってやるというような議会で、私みたいな人がこれを果たして使えるのかどうかとは思ったのですけれども、昨日佐藤議員がこれを使われていまして、それを見た中で、議員ももちろん課長もそれを見ながらいろんなお互いのやり取りをするということで、非常に分かりやすかったという点もあります。ですから、この程度であればいろいろ教えてもらって私もできるのかなというようなことで、急遽昨日帰り間際に、事務局のお力をお借りしてやりました。今日早速使いますので、ぜひ見ながら進めていきたいなというふうに思っております。

改めまして、議席番号13番、大野貞夫です。通告のとおり、私は今日の質問は重層的支援体制整備事業、非常に長い言葉なのですけれども、ということで発言をさせていただきます。

今言ったように重層的支援体制整備事業、これは聞き慣れない言葉だと思うのです。特にこれは社会福祉法が変わりまして、その中に関する制度ということでこの言葉が出てきました。厚生労働省がこういうことを推奨しているわけなのですけれども、これについて、まず初めに担当課長にこの重層的支援体制整備事業、この件について課長の見解とかお話を聞かせていただければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○松村 潤議長 橋本福祉介護課長。

〔橋本恵子福祉介護課長登壇〕

○橋本恵子福祉介護課長 答えいたします。

この重層的支援体制整備事業というのに関してなのですけれども、地域住民が抱える問題が複雑化、複合化、1つの世帯に複数の方が存在している状態、8050だとか介護と育児のダブルケアなど、世帯全体が孤立している状態、あとはごみ屋敷など、こういうふうなものが複雑化、複合化とされているこの中で、従来の体制では課題があるというふうな国の考え方から出てきているものとの認識があります。この属性別の支援体制だとかでは、複合課題やはさまのニーズへの対応が困難だ

ったり、あとは属性を超えた相談窓口の設置等の動き、こちらがあるけれども、制度の目的外流用というものもありまして、そちらを経費的な案分を取るのが行政的に事務負担が大きくなったりする。そういうものを国としては考慮した中で、この属性、課とか部とかそういうものの属性を問わない包括的な支援体制の構築、こちらに関してを市町村が創意工夫を持って円滑に実施できる仕組みということで用意したものが、この重層的支援体制整備事業というふうに認識しております。

具体的に言いますと、市町村においては既存の相談支援等の取組を生かしつつ、地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するための相談支援、または参加支援、地域づくりといったものに向けた支援を一体的に実施する事業に取り組んでくださいというふうなものです。この認識についてはあるのですけれども、現在邑楽町の窓口体制を見たときに、高齢、障害、困窮といったものが、それぞれの係が今現在1つの課にあります。相談内容に応じて係間での連携、こちらのほうを凶った上で対応をしております。例えばなのですけれども、高齢の母親の相談、ここから同じ世帯に属している障害を持った親子への支援につながったり、あとケアマネジャーから地域からの相談等から生活保護、生活困窮のほうから生活保護へということで県のほうにつなげた例とか、あと見守り協定というものを結んでいる事業所からの連絡等によって、現地の確認を実施してごみ屋敷等への対応を行ったなど、様々な場面で子ども支援課、健康づくり課、またごみ屋敷問題は建設環境課など課を超えての協力体制というものが取られている現状と認識しております。

このような状況から、一応この重層的支援体制整備事業については、ある程度の理解というものをしていたつもりなのですけれども、今現在その取組についての検討というのはしていない状況です。

以上です。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 ありがとうございます。ちょっと長年福祉に携わってこられた課長が今説明をしていただきました。さすがに今までやってきた中での経験の中からも、今の発言は確かに。私はそこまで分かっていないのです、はっきり言って。こういうネットなんかを調べるとかなり長い文章で書かれています。私は、今回この質問をするに当たって、こんな小さい文字なので、虫眼鏡を持ってきて、拡大鏡を持ってきてネットでこういうふうにいる見ただけなのですけれども、なかなか1回見たのでは分からない。そのぐらいこの問題は複雑です。その中で、いわゆる社会福祉に関する制度、それから政策については、基本的には今課長の話の中にもありましたように、児童、高齢者、それから障害者など支援を必要とする対象者に応じて個別の法律が制定されておる、今現在はです。それに基づいて具体的な各種の福祉サービスですか、これが定められ、全国各地の地域あるいは施設等において展開されていく。これが現状です。繰り返しになりますけれども、今説明があったように、しかしこうした地方自治体を実施する福祉行政は、今日大きな曲がり角に来てい

るのだということが言われているわけです。障害の有無、それから高齢化、少子化、失業や8050問題、今この問題は非常に大きいですね。50歳になる息子を80歳になる親が面倒を見ると。これは、象徴されているのは一つはひきこもりとかそういう問題になるわけですが、それから疾病による貧困、こういう問題。これらに対応した住民の困難が非常に複雑に重なり合って、今日、昔とは全然違う状況にあるのだと、こういうことを背景にして、この福祉法の改正によって厚生労働省が提唱しているのが、今言った重層的支援体制整備事業。これは非常に長い文章ですから、この間県のほうの話も聞いたのですが、「重層」という言葉で省略して、「重層」という言葉で語られているようです。そういう状況です。

今回質問というよりも、私はこれからの邑楽町、どういう福祉行政をやっていけばいいのかという点からして、一つ提案という形でぜひ町長にその辺の話をさせていただいて、できるだけ早い時期に今の邑楽町の福祉行政をそういう方向で進めていくのがいいのではないかなということ、提案というような形でお話をさせていただきたいと思っております。

実は過日、議会の同僚議員と一緒に、玉村町で開かれた「福祉行政と町政運営」と題した学習交流会というのがありました。それに参加してまいりました。これは、どなたでも参加できる集会でしたので、とても有意義な学習会があったわけですが、当日は玉村町の石川町長、それから畑中さんという玉村町の健康福祉課の課長補佐の方のお話を伺ってきたわけです。特にこの中で私が印象に残ったのは、石川町長です。新しく町長になられたというお話ですが、印象に残った言葉があります。その石川町長が言ったのは、福祉とはどういうものかと。他人に対する思いやりということが基本ということ、言葉で言われておりました。まさに私はそういった町民一人一人に対する思いやり、これが基本にあるのだということ、簡単な言葉ですけども、非常に大事な言葉だなというふうに伺ってまいりました。それから、当日は県からも健康福祉課地域福祉推進室という、こういう部署があるらしいですが、この担当者がここに今皆さんのお手元にあります「地方議員等学習交流会、重層的支援体制整備事業における県の取組について」という資料を持ってきましたので、これを私は使って今お話をさせてもらっているわけです。そうした説明がありました。

まず最初に、これは県の取組ということで出ております。非常に細かい文章で、これ一々説明していると非常に長い時間かかってしまうので、雑駁な話になると思うのですが、ぜひ後からでもこれをよく見ていただければなというふうに思います。今、邑楽町では、この福祉に対するいろんな指針が出ております。第6期邑楽町障害者福祉計画・第2期邑楽町障害児童福祉計画、それから第8期邑楽町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、それから第六次総合計画、この中で特に基本方針、「地域で支え合う健康と福祉のまち」、高らかに邑楽町は福祉のまちということ、町長も事あるごとに福祉のまちということを言われておりますよね。まさに邑楽町は福祉のまちなのだと。ですから、私は、ならばこうした国の指針が出た、これをいち早く検討して、できればこれを取り入れてやる、そういう町にさせていただきたいなという気持ちでいっぱいです。もちろんこの事業は、

この中にも書いてあるのですが、これは各市町村が必ずやりなさいということではなくて、今は任意事業ということになっていきます。ですから、いろんなこの計画の中で、これをよく理解した中で、邑楽町は、それでは誰一人取り残されない町民を大事にしていくのだと、こういう立場でやっていくとするならば、やはりそれなりの準備期間とか学習をしながら、この精神にのっとってこういうことをやっていくわけですけれども、そのために、どこでも義務化されているわけではないわけです。いわゆる任意事業ということですから。当然認可されれば国のほうは予算をつけますし、その工程でもってやっていくわけですけれども、そのために今、全国で1,500、600ですか、自治体の数というのは。一時は3,000いくつあったのですが、いろんな合併や何かでもってどんどん減って行って今半分近くでしょう。その中で、まだこの事業に実際に取り組むという自治体は130から140ぐらい、非常に少ないのです。群馬県では、今4つの自治体がこれを手がけております。近くでは太田市、みどり市、上野村、そしてこの玉村町。まだ4つなのです。だけれども、邑楽町は福祉のまちと言っているわけですから、もう邑楽町は真っ先に手を挙げてこれに取り組むような、そういう意欲のある町政運営にぜひ挑戦していただければなというふうに思っているのです。それなので、あえて今回この問題を取り上げました。

それで、こういう説明をしながらということで非常に長くなってしまっているわけですが、今までみたいな縦割り行政、今邑楽町の、あるいはこの間、課の編成等がありまして、今現在15課プラス議会事務局プラス農業委員会、こういう形になっていると思います。ここが、要するに縦割り行政で今日まで来ているわけです。これは、県の方が言っていたのは、縦割り行政に横串を刺すのです。横串を刺して、お互いの課の連携プレーを取りながらこの福祉行政に携わるといって、そういう構想らしいです。玉村町では、それを具体的に今始めているわけですが、この準備期間が3年もかかっているのです。急に始めたわけではないのです。今は、既にもう進めているわけですが、この間に3年間という準備期間をかけた中でやっております。そこには、もちろん町長の決断によってなのですが、ここに、要するに担当するところに職員のプロと言われる、ソーシャルワーカーという、そういう介護士のプロですか、そういう方をまず採用して、そういう人を窓口へ置きたいです。住民がまず役場に行きます。例えば住民票を取るとか印鑑証明書を取るとかというのは、これはもうそんなに難しいことではないですから。だけれども、いろんな悩みを抱えてきている住民が来ても、どこへ行っていいかわからない。自分の悩みとか相談をどこへ持っていけばいいかわからない。そのときに、そういう何でも相談できる窓口があって、そこへ行くとの的確にあなたのこの悩みはこの課ですよ、この課ですよというので、交通整理をしてくれるという話を聞きました。既に、そこに大体住民が役場に行くというのは、昔と違ってあれですが、中には障害を持った方とかあるいは高齢者の方というのは、まだまだ役場の敷居が高い、そういうなかなか入りづらいとかという人はまだいっぱいいるわけです。そういう人たちに対しても即座にそれが対応できるようなシステムをまずつくるといって始めているという話を伺いました。

こういった考え方で始めたわけですが、では町長にちょっと伺いますけれども、今こういった重層、この言葉に対しての町長なりの見解というのですか考え方、まずそれを伺わせていただきたいと思えます。お願いします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 重層を直訳すれば、いわゆる福祉六法、今は社会福祉法も幅広くなっているようですけれども、その社会福祉法に包含されたそれぞれの事業について、まさに重ね合わせた中での業務というふうに捉えられるのではないかというふうに思っております。先ほど担当課長のほうからも具体的な話がされましたけれども、町のほうでは福祉関係についてはそれぞれ計画がされております。したがって、その該当項目に対して、やはりそれぞれの関係する皆さんのみならず、先ほど仕事に対しての横断的な事業展開がこれからは必要だというふうなお話もありましたけれども、やはり自分のところだけの問題でなくして、関係するところについては積極的に関わっていくということが大事なことではないかと思っております。社会福祉法の中で重層ということが改めて出てきたわけですが、私はその重層ということについて、これから各自治体にそれぞれ事業展開をしていくのだからと思えますが、邑楽町の状況を考えたときには、そういったことはいち早く取り組んで事業展開ができるというようなことを課長が申し上げましたけれども、そういうことも大きく考えた上でまた充実をしていくということが大事なことではないかというふうに思っておりますので、重層的な意味合いについては、私はそのように理解をしております。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 町長の今の言葉は分かりましたけれども、この福祉に対する考え方で、今この重層が出てきたことに対する、もちろん厚生労働省のほうで提唱して、既に県のほうもできるだけこれに沿ってやる必要があるという、今そういう状況なのだということで、こういうような文章も出してきているわけです。これに対して、ちょっと今の町長の見解は、私からすれば少し弱いのではないかなというふうに率直に思いました。一つは、これに対してのまず理解をどれだけ自分で深めていくかということと同時に、もし今の言葉で言う必要があるのでないかということを行いましたよね。だとすれば、これは時間がかかるのです、実際にやろうとすると。だから、できるだけ早くこういう体制に持っていくような考え方でいかないと、この先やっぱりなかなか進まないというふうに私は思います。そういう点からしても、もう少し町長、このことに対して真剣に考えていただきたいなど、率直な気持ちを私は申し上げておきます。

いわゆるこの重層ですが、いろいろめくっていただきますと、ポイント、ポイントでこういうことで今までとの違いがずっとこういうふうにかかれております。これらを見ていただくと、まさに一つ一つの縦割り行政から横との連携を取りながらということですから、ただ単に各課の横のつながりだけではなくて、今あるところの、今邑楽町では典型的なのは邑助けネットワークというもの

があります。これは本当に大事なことで、今ここに携わっている人たちはかなり高齢化をされて、みんな大変な思いをしていると思います、実際に見て。ですから、こういうところにももう少し系統的に政策を考えていただいて、これがまさに文字どおりもっと活発に動けるような活動の内容とか、そういうことをするためには縦割り行政から脱して横との連携プレー、それから玉村町の例を見ますと、こういうことを進めるに当たっては、いろんな諸団体との連携とか、そういうものもなされているという話を伺ってまいりました。例えば司法書士会とか、石川町長は司法書士の免許を持っているのです。だから、県のほうの司法書士会との連携を取って、そうするとこの司法書士会という中では、例えば同じ相談事でも、なかなか行政だけでは解決できないような問題がいっぱいあるらしいです。訴訟の問題とかあるいはひきこもりの問題、裁判の問題も含めていろいろあるらしいです。そういうところにもいわゆる協定を結んで、それでやっていくとか。あるいは見回り隊というのですか、ガスの検針とかそういう会社が請け負っているわけです。ここの提携を結んで、ひとり住まいのお年寄りの確認をすとか、ありとあらゆるところを使ってこの活動に組み込んでやっているという話も伺いました。それから、ただ単に役場に来る、窓口に来る人の対応をするだけではなくて、アウトリーチと言っていましたけれども、そのプロの介護福祉士ですか、いわゆる資格を持ったそういう人を専任に置くわけですけれども、この方は役場から外へ出ていくのです。アウトリーチというわけですから。それで、むしろそういうひきこもりの状況だとかいろんな状況を、外に出て行って自らそういうのを探し出して、その解決方法に向かってやっていくというような話まで伺いました。物すごく積極的にやっておられる。機会があれば、ぜひ町長もその辺をいろいろ調べていただいて、参考にさせていただければいいのではないかなというふうに思います。

ありとあらゆることが、例えばもう一つは、今子どもたちが食事をするのにも大変というようなことでフードバンクという、今あちこちでやっていますよね、フードバンク。玉村町はフードバンクが6か所もあるのです。そういう事業をやっているとか様々なことをやっておるといってお話を伺いました。それを系統的に持っていくためには、再三言いますが、そうした機構づくりをやっていく。そこまではなかなか、では具体的にはどうかということは、今この資料の中にいろいろ書いてありますので、後で見ただけであればいいと思いますが、こういうようなことをやはり積極的にこれから邑楽町はやっていく必要があるのではないかなというふうに思いますので、その辺の考え方として、町長のもう一歩見解を、先ほどの言葉はちょっと物足りないので、町長、その辺の考え方をもう一度聞かせてください。お願いします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私の考えといいますか、今その重層的なものについての思いは、町はそれなりという失礼な言い方をしてはいけないのですが、それぞれ町民の皆さんをはじめそういった問題について私は十分関わって、いわゆる福祉、いろいろな問題についてつなげていっているのではないかと

いう思いがあるものですから、具体的な話を申し上げますと、今朝もちょっと打合せの中でも話したのですが、ある高齢の町民の方が大変困っている状況を地域の民生委員・児童委員に相談をしたところ、その問題を解決するためにいろいろな方に相談をしたということで、最終的には先ほども話が出ましたけれども、邑助けネットワークに関係する方にお話をしたところ、その方が人との関わり合いを多く持っている方だったのだと思いますが、その方がすぐ飛んできて、その問題解決に結びついたという事例の報告も実は受けたということ、それ一つ取ってみても、町民の皆さんが他人の思いやりといいですか、助け合いの気持ちということを十分考えた上での行動をされているのではないかというふうに思っていますので、国が社会福祉法という法律の中でそういう事業を展開する。県も取り組んでいくということは十分私は分かりますけれども、やはりその自治体、自治体よっての取組ということもつぶさに理解をしていくということが私は一番大事なことだというふうに思っていますので、それを思ったときに、邑楽町のいわゆる福祉の問題については、十分ということとは言えないまでも、多くの皆さんの理解を得た中で進んでいっているのではないか。それを行政としても応援していくということにつながるのではないかというふうに思っています。先ほど邑助けネットワークも、実は職員が本当にその問題について真剣に関わって、いろんな会議の席にお邪魔して、いろんな形で関わっているという話も聞いているわけですが、いわゆる相談を受ける、その相談について解決に結びつけていくということも行っているようでもありますので、私はこれは議員が提案という形で本当に有り難く思っております。そういったことをより一層充実したものにしていきたいと強い案内をいただいておりますので、私としても担当課長のみならず、関係する状況が出た場合には積極的にそういった問題解決に結びつけていく。そして、充実をさせていくということについては、貴重なご意見として承って今後の行政に役立てていきたいと、こんなふうに思っております。大変思いが伝わらなかったようでもあります、気持ちとしては議員と同じ考え方、それ以上のものもこれからも考えていきたいというふうに思っていますので、そういった私の現在の考え方をちょっと申し上げましたけれども、町が今以上にいい町になるように取り組んでいきたいと、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 町長、あんまり思いが伝わりません。町長のこの重層に対する考え方は、なぜこういうのが出てきたかということ、失礼ですがまだ分かっていないのではないかと思います。まだ応援という立場ですよね、今の言葉を聞いても、今これだけ大変な思いをしているよっていがっせあるいはお年寄りが一堂に会する場所、前はよっていがっせなんて言っていましたけれども、こういうことに対する一つ一つのことが既に何年も前から邑楽町はやられているわけです、現実には。今非常にそのよっていがっせに関わっている人たちも疲弊をしまして、かなり高齢化していますので、大変な思いをしているわけです。ですから、そういうことを、いわゆるそこにお任せするのではなくて町として中心に据えて福祉行政の在り方として基本的に計画を立てて、どうい

う形になったら一番それが邑楽町にとって有意義なことなのか、有効なのかということも含めて計画を立て実践をしていく。その立場に町長が立たなければ、これはできないです。そういうふうには思いませんか。やっぱり町長はいつも応援という形です。そういうふうに行っている皆さんのご苦労は分かりますと。それは確かに分かっているわけですよ。だけれども、具体的にそれをどう後押しする、町の福祉行政の中心に据えてどういう形で福祉に対する町の考え方を具体的にどうやっていくというのが、まさにここで言われている重層の考え方ではないですか。国がそう提唱して県も進めてやっている。しかし、今言ったように非常に準備期間とか研究する時間もありますから、すぐにはできないわけです。玉村町も3年もかかってやっているわけですから。そういうことを考えてみた場合には、今からもう既にそういう立場に立っていただいて事を進めていかなければ、なかなか物事は進まないというふうには私は思うのです。そういう応援という形はやめて、町としてやっていくのだというもう少し力強いメッセージを、町長もう一回言ってください。お願いします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、先ほども申し上げましたけれども、その重層ということについて、当然行われているというふうには思っているのです。何で今重層かということも考えていく必要があると思うのです。それは、各自治体によってその行いが違いますから、一般的にその重層を国なり県が当てはめているということなのだろうと思いますけれども、先ほども申し上げましたけれども、何といっても基礎的な考え方は、地域の皆さんへの状況がどうなっているかということだと思います。それを考えたときに、町のほうが全く応援だけということには、私はもっと積極的にいろんなことについてつまびらかにしているというふうには思っているのです。十分な、全て100%いくとは思っていませんけれども、でもそれに近づけるということでの努力というのは、それぞれの担当では行っているのだというふうには思います。ですから、その部分について十分でないということも、それは当然あると思います。でも、地域の皆さんが自発的にそういった制度といいますか、邑助けネットワークというのは、まず地域の皆さんが自分たちのこととして取り上げてきて現在があるわけです。ですから、それは私は大いに皆さんの関わりに本当にありがたいと思っていますし、そのことでいろんな問題が一つ一つ解決をされているという状況があると。先ほど具体例も申し上げましたけれども。そういうことが一番大切ではないかなと思うのです。決して行政が傍観しているつもりはありません。

ですから、私は確かに理解が不十分だと思います。なぜ今重層かということもあります、考え方で。それを先進地の自治体で研鑽を積まれて、それに近づけていくということは、私も学ばなければならぬと思っておりますけれども、決して傍観者であるつもりはありませんので、大変厳しいご指摘を受けましたけれども、それは十分自分のこれからの行政運営に生かしていくということについてはそのとおりでもありますから、特に担当する課長については、具体的な考え方として先ほ

ど答弁をさせていただきましたけれども、お互いに不足するところについては、より充実をするような努力については惜しまないというつもりでいますから、大変私の意図するところが伝わらないということであれですけれども、議員の貴重な提案としては、これは十分受け止めさせていただいて、これからの福祉行政に努めていきたいと、こんなふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 よろしくお願ひしますと言われても、私はちょっと今のことはなかなかまだ町長はその立場に立ち切れていないなというふうに思います。やっぱり地域の皆さんを、地域の皆さんをと言うわけです。確かにそれはそうです。だけれども、なぜよっていがっせとかそういうことが起こっているのか。その現実には町がやっていないからです。本来のそこまで手を差し伸べたことを安心して充足感を得ていれば、住民はそういう活動をわざわざやらなくてもいいわけですから、それはあれです、お互いの、昔は向こう三軒両隣、こういう時代のときにはそれが当たり前の社会としてあったわけですが、今は本当に多様化されてしまって大変なわけです。一つ一つの案件を役場の窓口に来て、どこに話を持っていったらいいか分からない。特に8050問題、これだつて邑楽町がどのくらいそういう問題を抱えているのかというのを実際につかんでいますか。私は、過日、長柄地区なのでありますが、相談を受けて行ったことがあるのです。行ったら、まず部屋へ入って行きました。足場の踏み場もないくらいにごみの山。それで本人は寝たきりの状態で、まだ若かったです、40歳前後。電気もついていない。真っ暗。声は聞こえる。その人のお兄さんから私は相談を受けてそこに行ったのですけれども、とりあえずどういう方にしろこういう状況はよくないから、できれば町のほうの福祉のほうにも道をつけて、そういう相談事を何とかというような気持ちで行ったわけですが、素天辺、その兄貴に向かってばあつとどなっているわけ。私が行ったことに対して本人は知らなかったらしいです。それで、勝手なことをやってみたいな言い方でうわあつとやって、これはとてもではないが私なんかの力ではどうにもならないなというので、私はその場で帰ってきたのですけれども、そういう方が何人もいるのではないですか、今邑楽町の中にも。そういう問題は、窓口に来てなかなかすぐに解決できる問題ではないのです。非常に難しい。それから、そのほかにいろいろあるでしょう。認知症の問題、それからさっき言った8050問題とかあるいはヤングケアラー、18歳以下、子ども、高校生、中学生が自分の小さい妹や弟の面倒を見ていたりとか、あるいは病気で寝ている親の面倒を見ていたりとかそういう問題。今非常に大きな問題になっています。そういう問題。様々な悩みを抱えて、表に出したくても出せない、こういう人たちがいっぱいいるわけです。それは調べようがないといえばそれまでですが、今言ったようなこういう制度を具体的に待っているのではなくて、どんどん外に出て行ってつかむような、そういう行政まで既にこの重層は提唱しているわけですから、やっぱり福祉のまち邑楽町と言っている以上、そういうような気持ちでもって強力に取り組んでいく。これが、私は求められている今の邑楽町の福

祉行政だと思えます。福祉のまち、福祉のまちと言っているわけです。町長の気持ちは分かりますけれども、今の発言の中にはなかなかこれは難しいな、率直なこれは私の感想です。

ですから、私は今日の一般質問はなかなかまとまった発言にはなりませんでしたがけれども、自分の思いを語ったような形になってしまいましたけれども、これからの邑楽町の福祉行政を考えていくためには、やはりこうした重層的な考え方を積極的に取り入れて、それを町政の基本にしていく。町づくりの安心して住みやすい邑楽町、こういう地域づくりをするためにも、この重層の問題に対しては本当に真剣に取り組んでいていただきたいなということを、時間も早いですけれども、そのことを町長に強く申入れをして発言を終わりたいと思えます。

何かありますか、お願いします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどのお答えの中でちょっと漏らしてしまったのですが、行政でやるべき仕事も当然多くあるわけですが、町のほうでは社会福祉協議会、ここの部分を落としてしまったのですが、各世帯で会員になられていて、社会福祉事業全般にわたって行っているということの民間法人があるわけですがけれども、私は行政と相まってこういった社会福祉協議会の事業活動ということも充実をしていくことによって、いわゆる重層的なといいますか、重層の部分についても大きく関連してくるのではないかというふうに思っておりますので、たまたまその理事に担当課長がなっておりますので、今の貴重なご提案についても十分反映ができるように努めていくようにしたいと、このように思いますので、ちょっと答弁が漏れてしまいましたけれども、ご理解いただきたいと思います。

○13番 大野貞夫議員 ありがとうございます、終わります。

○松村 潤議長 これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○松村 潤議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。明日9日から14日までの6日間は議案調査及び各常任委員会の審査等のため、本会議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 異議なしと認めます。

よって、明日9日から14日までの6日間は本会議を休会とすることに決定しました。

来る15日は午前10時から会議を開き、令和3年度各会計決算について審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

[午後12時40分 散会]